商工会議所会員企業のみなさまへ!

商工会議所提携ビジネスローン

手続き簡単! スピーディ!

■ご利用いた だける方	 ・大阪、堺、八尾、東大阪、松原、四条畷、和泉、尼崎、泉佐野の商工会議所の会員で当該市内に事業所のある方(お申込には会員証明書が必要です。) ・地区内で同一企業を3年以上営業している方 ・金融業・風俗業等でなく、公序良俗に反しない業種の方 ・直近決算において、実質債務超過でないこと(個人の方は2期連続赤字でないこと) ・不渡り事故、延滞等がないこと
■お借入限度額	法人企業 100万円以上、1,000万円以内 個人企業 100万円以上、500万円以内
■資金使途	運転資金・設備資金
■お借入期間	7年以内
■ご返済方法	期日一括返済または元金均等返済(据置期間不可) ※一括返済の場合は期間1年以内手形貸付に限る
■お借入金利	固定金利 期間 5年以内 年1.50% 5年以上 年2.00%
■担保	原則不要
■保証人	法人の場合は 法人代表者 個人事業主の場合は 不要 但し、法人・個人事業主とも後継者、実質経営者の方は保証人とします。 「経営者保証に関するガイドライン」に沿った対応も可
■手数料	返済条件を変更した場合等、別途手数料がかかります。



※ 営業店への申込受付後、審査の結果によっては、お申込をお断りする場合やご利用に ついて、ご希望に沿えないこともございますので、ご了承ください。

ご返済額の試算、商品概要説明書等は、大阪信用金庫の各支店の窓口にお問い合わせください。

